

# 原油・原材料高騰による経済影響対策〈農業分野〉

農業振興部

原油・原材料高騰による経済影響対策（農業分野）

	影響	対策		
		現在	今後	
原油・原材料高騰（主に供給面）	1 原油高騰	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃油価格は、世界的な経済回復基調ともなっており需要が拡大している中、イラン情勢やウクライナ情勢、円安、海上運賃の上昇等の影響を受けて、高騰が継続</li> <li>・ 特に施設園芸等は、経営費に占める燃料費の割合が高く、燃油価格高騰の影響を受けやすい</li> <li>・ 令和4年7月の全国平均小売価格は110.2円/Lと高い水準が継続（対前年比15%増） （参考：R3.7 95.9円/L）</li> </ul>	<p>①セーフティネット【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重油の月別全国価格が81.6円/Lより高い場合に発動し、差額を補填（加温農家の約85%が加入：R4 2,641戸）</li> </ul> <p>②営農支援（品目転換、資金繰り等）【国・JA】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JAと連携して品目転換農家への重点指導</li> <li>・ JAによる融資を含めた資金繰り支援</li> </ul> <p>③ヒートポンプ導入に対する補助【県 R4年5月～】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グリーン化施策の一環として施設園芸の脱炭素・省エネ対策を支援</li> <li>・ R4年8月末現在 新規導入81台（国・県補助事業活用分）</li> </ul> <p>【(国)産地生産基盤パワーアップ事業(施設園芸エネルギー転換枠) 令和4年7月～】 119,003千円（繰越 25,450千円 6月補正 93,553千円）</p> <p>〈概要〉 燃油依存の経営から脱却し、省エネ化を図るために国の事業を活用し、必要なヒートポンプ等の導入及び循環扇等の内部設備の導入を支援する。</p> <p>〈補助率〉 1/2以内          〈補助対象〉 省エネルギー化を図るために必要となる省エネ機器等の導入及びリース導入          〈補助先〉 市町村等          〈対象者〉 施設園芸農家</p> <p>④燃油等価格高騰の影響を受けた農業者を支援（6月補正予算）</p> <p>【施設園芸燃油高騰緊急対策事業】 233,703千円</p> <p>〈概要〉 施設園芸の暖房コストが高騰していることから、施設園芸農家が令和4年11月～令和5年1月に購入した燃油に対し、その経費の一部を緊急的に支援する。</p> <p>〈補助率〉 定額(1/4以内)          〈補助対象〉 施設園芸農家が購入した加温用燃料の購入量に対して、月毎の全国平均価格から国制度(施設園芸セーフティネット構築事業)の発動基準価格を引いた金額の1/4以内          〈対象期間〉 令和4年11月～令和5年1月          〈補助先〉 農業者の組織する団体          〈対象者〉 施設園芸セーフティネット構築事業に加入する施設園芸農家</p> <p>【施設園芸液化石油ガス高騰緊急対策事業費】 31,493千円</p> <p>〈概要〉 施設園芸の暖房コストが高騰していることから、施設園芸農家が令和4年11月～令和5年1月に購入した液化石油ガス（LPG）に対し、その経費の一部を緊急的に支援する。</p> <p>〈補助率〉 1/2以内          〈補助対象〉 施設園芸農家が購入した加温用LPGの購入量に対して、補助対象期間に購入した平均価格から過去7年中5年平均の卸売り価格を引いた金額          〈対象期間〉 令和4年11月～令和5年1月          〈補助先・対象者〉 施設園芸を営む法人又は個人</p> <p>【政策提言】（緊急対策）          〈要望内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設園芸等燃油価格高騰対策の継続              （ハウス加温用及び茶加工用燃油にかかる施設園芸等燃油価格高騰対策の継続を提言）</li> <li>・ 施設園芸の脱炭素化に向けたヒートポンプ高度化事業の創設              （化石燃料を使用しない施設園芸への完全移行に向け、「みどりの食料システム戦略推進交付金」にヒートポンプを高度化できる事業を創設し、十分な予算を確保するとともに、研究開発の加速化を提言）</li> </ul>	<p>①省エネ対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被覆の多層化や循環扇など暖房効率を高める機器の導入</li> <li>・ 夜間の変温管理の啓発</li> </ul> <p>②データ駆動型を実践する産地への支援（9月補正予算案）</p> <p>【データ駆動型農業推進緊急対策事業】 51,500千円</p> <p>〈概要〉 燃油・肥料等の価格高騰下における農業者の経営安定を図るため、データ駆動型農業を実践する産地に対し、環境測定装置の導入等を緊急的に支援する。</p> <p>〈補助率〉 定額          〈補助対象〉 環境測定装置導入費、通信費等          〈補助先〉 農業団体等</p>

		影響	対策	
			現在	今後
原油・原材料高騰（主に供給面）	2 原材料高騰（肥料・資材）	<p>〈資材〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄資材等の価格上昇によるハウス建設コストの上昇が予想される</li> <li>一部電子機器の製造遅延</li> </ul> <p>〈肥料〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要な輸出国であるロシアや中国による輸出量の制限や、ウクライナ情勢により供給不安が高まっている</li> <li>調達先の変更により当面必要な肥料は確保されているものの、国際価格と海上運賃の上昇により供給価格は高くなっている</li> <li>代表的な肥料銘柄（化成肥料）で、令和4年6月には、価格上昇前の令和2年比で58%上昇（ただし、高知県内で一般的に使用されている肥料については、10%程度の上昇となっている（JA調べ）</li> </ul>	<p>〈資材〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一括入札によるハウス整備コストの低減</li> <li>工期にゆとりを持った計画的な発注</li> </ul> <p>【政策提言】（緊急対策）</p> <p>〈要望内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>肥料等農業用生産資材の高騰に対応した新たなセーフティーネット制度の創設（高騰している肥料への新たなセーフティーネット制度の創設をはじめ、農業用生産資材の価格高騰対策を提言）</li> </ul>	<p>〈資材〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハウス業者が提案する「低コストモデルハウス」の整備・検証による低コスト化の促進【R4新規・県単】</li> <li>工期にゆとりを持った計画的な発注</li> </ul> <p>〈肥料〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低コスト施肥体系の実証と普及</li> <li>国産堆肥の積極的な活用（鶏糞や家畜糞堆肥の利用促進）</li> <li>土壌診断による適正施肥の実施</li> <li>原料輸入先の変更【肥料メーカー】（中国、ロシア、ベラルーシ⇒モロッコ、カナダ等）</li> <li>肥料価格高騰対策事業【国】</li> </ul> <p>※肥料価格高騰の影響を受けた農業者を支援</p> <p>（9月補正予算案）</p> <p>【肥料高騰緊急対策事業費補助金】 188,216千円</p> <p>〈概要〉 肥料価格が高騰していることから、肥料使用量の低減に取り組む農業者に対して、令和4年6月～令和4年10月に購入した肥料に対し、その経費の一部を支援する。</p> <p>〈補助率〉 1/10以内、定額</p> <p>〈補助対象〉 農業者が購入した肥料に対して、国制度（肥料価格高騰対策事業）で算出される肥料コスト増加分の1/10以内（肥料コスト増加分は肥料使用量1割削減を想定して算出）</p> <p>〈対象期間〉 令和4年6月～令和4年10月</p> <p>〈補助先〉 農業者の組織する団体等</p> <p>〈対象者〉 肥料価格高騰対策事業【国】を活用する農業者</p>

	影響	対策		
		現在	今後	
原油・原材料高騰（主に供給面）	2 原材料高騰（飼料）	<p>〈飼料〉</p> <p>・トウモロコシを主原料とする配合飼料価格や輸入乾牧草の上昇</p> <p>(配合飼料価格：J A全農ではR 4年4～6月の価格を1～3月に比べ4,350円/トン値上げ。過去最高水準（R 2年比約130%）。さらに、R 4年7～9月の価格はR4～6月に比べ11,400円/トン(約13%)値上がり。過去最大の値上がり幅)</p>	<p>〈飼料〉</p> <p>○配合飼料 セーフティネット【国】</p> <p>通常補填※1：R3.1月～、異常補填※2：R3.4月～ 発動中</p> <p>※1 輸入原料価格が直近1年間の平均を上回った際に発動（生産者が400円/トンを、飼料メーカーが800円/トンを積立）</p> <p>→R4年度から生産者600円/トン、飼料メーカー1,200円/トンに値上がり</p> <p>※2 輸入原料価格が直近1年間の平均の115%を超えた際に発動（国と飼料メーカーが1/2ずつ積立）</p> <p>①【全畜種】配合飼料価格安定制度における畜産農家の負担増加に対する支援</p> <p>8,531千円（6月補正予算）</p> <p>（配合飼料高騰緊急対策事業）</p> <p>〈概要〉セーフティネットである配合飼料価格安定制度の生産者積立金について増額分を支援する。</p> <p>〈補助率〉定額（配合飼料契約数量1トンあたり200円）</p> <p>〈補助対象〉配合飼料契約数量</p> <p>〈委託先〉高知県配合飼料価格安定基金協会等</p> <p>〈対象者〉基金加入生産者</p> <p>②【酪農】飼料価格高騰による酪農家の収益悪化に対する支援</p> <p>56,419千円（6月補正予算）</p> <p>（酪農経営安定緊急対策事業委託料）</p> <p>〈概要〉酪農家の経営は飼料価格高騰により大幅に悪化していることから、粗収益が生産費を下回る差額の一部を支援する。</p> <p>〈補助率〉定額（生乳出荷量1kgあたり2.78円）</p> <p>〈補助対象〉生乳出荷量</p> <p>〈委託先〉高知県酪農連合協議会</p> <p>〈対象者〉酪農家</p> <p>【政策提言】（緊急対策）</p> <p>〈要望内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配合飼料価格安定制度の予算の確保と制度の充実</li> <li>（「異常補填基金」の発動基準引き下げによる「通常補填基金」に拠出する生産者の負担軽減、比較する価格を直近1ヶ年の平均値から複数年の平均値とするなどの発動条件の見直しを提言）</li> <li>輸入原材料（飼料や肥料など）の安定確保対策の実施</li> </ul>	<p>〈飼料〉</p> <p>①【全畜種】国のセーフティネットでは補填しきれていない配合飼料価格の実質負担増加に対する支援</p> <p>（9月補正予算案）</p> <p>【配合飼料高騰激変緩和対策事業】 82,050千円</p> <p>〈概要〉畜産事業者に対して、国のセーフティネットでは補填しきれていない実質負担増加分の一部を支援する。</p> <p>〈補助率〉輸入原料価格のうち実質負担増加分の1/2（上限4千円/トン）</p> <p>〈補助対象〉配合飼料購入量、契約数量のうちどちらか少ない方</p> <p>〈委託先〉一般社団法人高知県配合飼料価格安定基金協会等</p> <p>〈対象者〉県内の配合飼料価格安定制度加入生産者</p> <p>『国の動向』</p> <p>R4年度コロナ等対策予備費を活用した「飼料価格高騰緊急対策事業」により、以下の支援を実施する予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配合飼料価格高騰緊急特別対策</li> <li>配合飼料価格安定制度による補填金とは別に、R4年度第3四半期に生産コスト削減等に取り組む生産者に対して補填金を交付し、実質的な飼料コストを第2四半期と同程度の水準にする(6,750円/t)</li> <li>国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策</li> <li>購入粗飼料等の高騰の影響を受け、生産コストが上昇している酪農経営に対して、生産コスト削減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む生産者に対して補填金を交付する（10千円/経産牛1頭）</li> </ul> <p>②【肉用牛繁殖】飼料価格の高騰及び肉用子牛価格の下落による土佐和牛繁殖農家の収益悪化に対する支援</p> <p>（9月補正予算案）</p> <p>【土佐和牛繁殖経営安定緊急対策事業委託料】 32,751千円</p> <p>〈概要〉経営改善に取り組む土佐和牛繁殖農家に対して補填金を交付して支援する。</p> <p>〈補助率〉定額（販売頭数に応じて1頭あたり70千円の補填金を交付）</p> <p>〈補助対象〉令和4年7月～令和5年1月に県内家畜市場で販売する肉用子牛</p> <p>〈委託先〉一般社団法人高知県肉用子牛価格安定基金協会</p> <p>〈対象者〉土佐和牛繁殖農家</p>

# 施設園芸燃油高騰緊急対策事業について

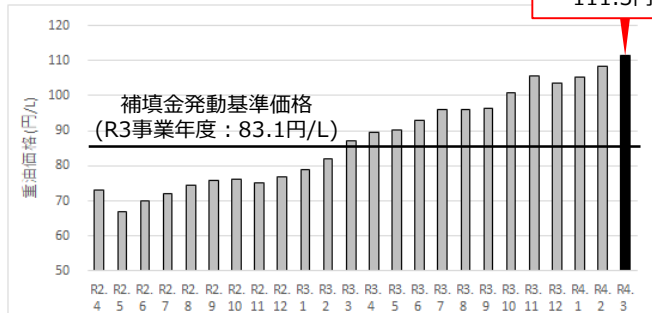
【令和4年度6月補正予算 233,703千円】

## <背景>

### 燃油高騰

- 重油の全国平均価格は、主要国の景気の持ち直やウクライナ情勢などにより、R3年から上昇し10月以降100円/Lを超える高値となっている。
- 本県の主力である施設園芸農家においては、燃油高騰が経営を圧迫している。

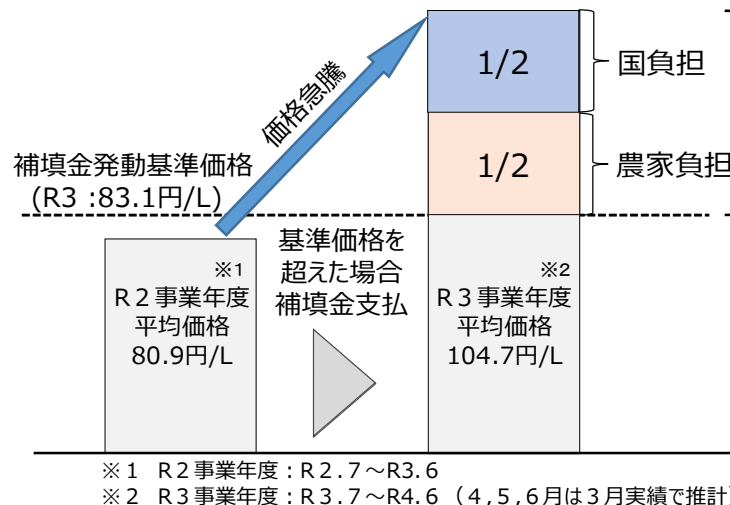
R4年3月時点  
111.3円/L



A 重油の全国平均価格の推移

## 施設園芸セーフティネット構築事業 (平成25年開始)

国と農業者で1:1の積立を行い燃油価格高騰時に補填をする制度  
※ R3年度県内加入者数2,563名



### 補填金発動基準価格

燃油の全国平均価格の過去7年間のうち最高、最低を除いた5年間の平均により算出

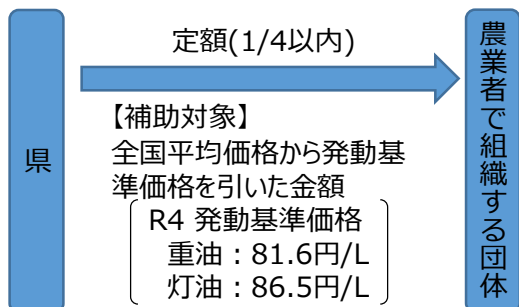
一作当たりの燃油使用量

シシトウ	15,000L/10a
ピーマン	10,000L/10a
ミョウガ	10,000L/10a
キュウリ	6,500L/10a

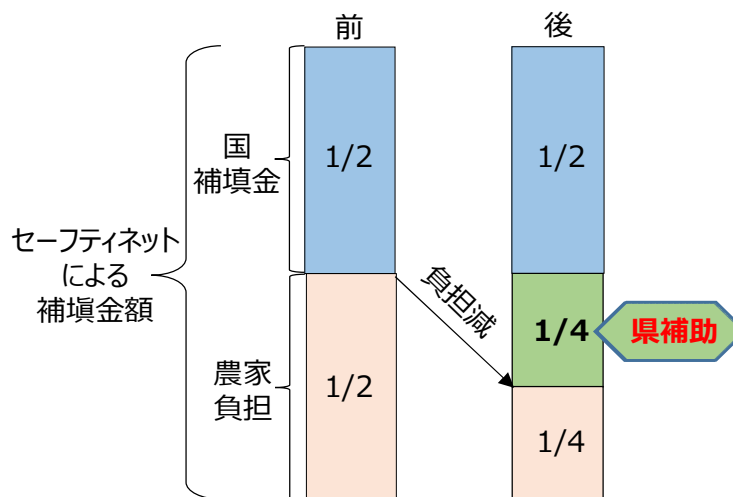
## <対応>

### 支援策

施設園芸セーフティネット構築事業加入を条件に、月毎の全国平均価格から発動基準価格を引いた金額の1/4以内を県が支援することで、燃油の急騰による農家負担増を軽減し、農家経営の安定化を図る。



### 支援イメージ



### 事業スケジュール (案)

R4	8月	交付申請受付期間	補助対象期間	加温期間
	9月			
	10月			
	11月			
R5	12月	4		
	1月		概算払 (11月分)	
	2月		概算払 (12月分)	
	3月	精算払 (1月分)		

# 施設園芸液化石油ガス高騰緊急対策事業

農業イノベーション推進課  
【令和4年度6月補正予算 31,493千円】

## 現状と課題

- 現行の国の施設園芸等燃油価格高騰対策の対象となっているのはA重油と灯油であり、液化石油ガス(LPG)は対象となっていない。
- 県内施設園芸では、トマトやメロン、トルコギキョウなど、約10.6haでLPGが利用されている。

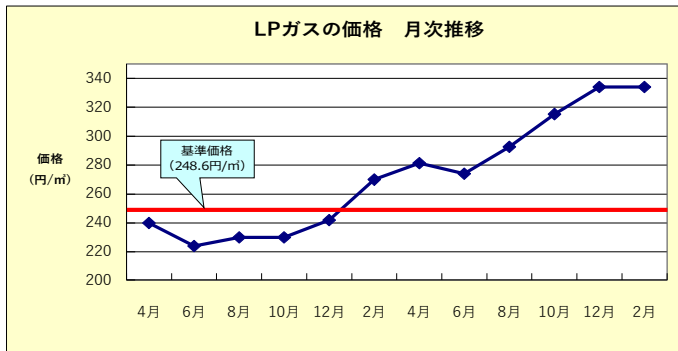
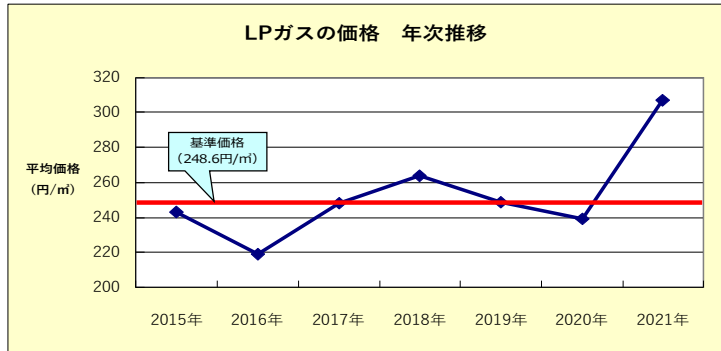
### LPGのメリット

- ・炭酸ガス施用に利用可能。
- ・燃焼の際に生じる不純物が少なく機器が汚れず壊れにくい。
- ・CO2排出量が少ないクリーンエネルギーであり環境負荷が小さい。

### LPGのデメリット

- ・イニシャルコストが高い。

- LPGについても燃油と同様に価格高騰による影響を大きく受けている状況であるが、上記のとおり国の支援対象となっておらず、**価格が一定基準を上回った場合の支援策が必要。**



## R4年度6月補正予算の概要

### 施設園芸液化石油ガス高騰緊急対策事業費補助金

(国) 31,493千円

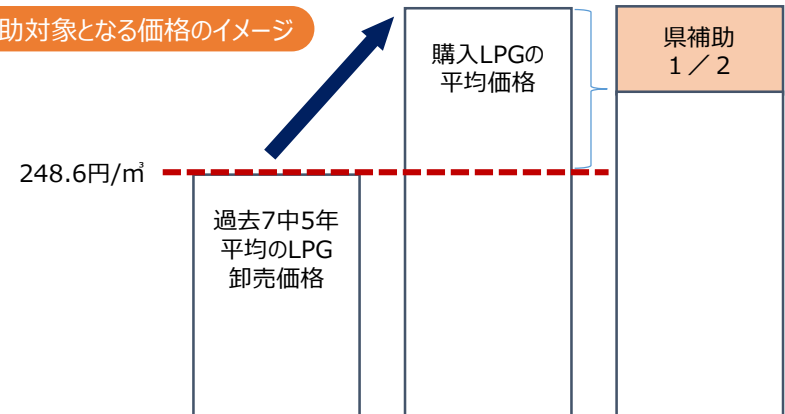
【事業内容】施設園芸の暖房コストが高騰していることから、施設園芸農家が令和4年11月～令和5年1月までに購入した液化石油ガスに対し、その経費の一部を緊急的に支援する

【補助先】液化石油ガスを利用する施設園芸農業者

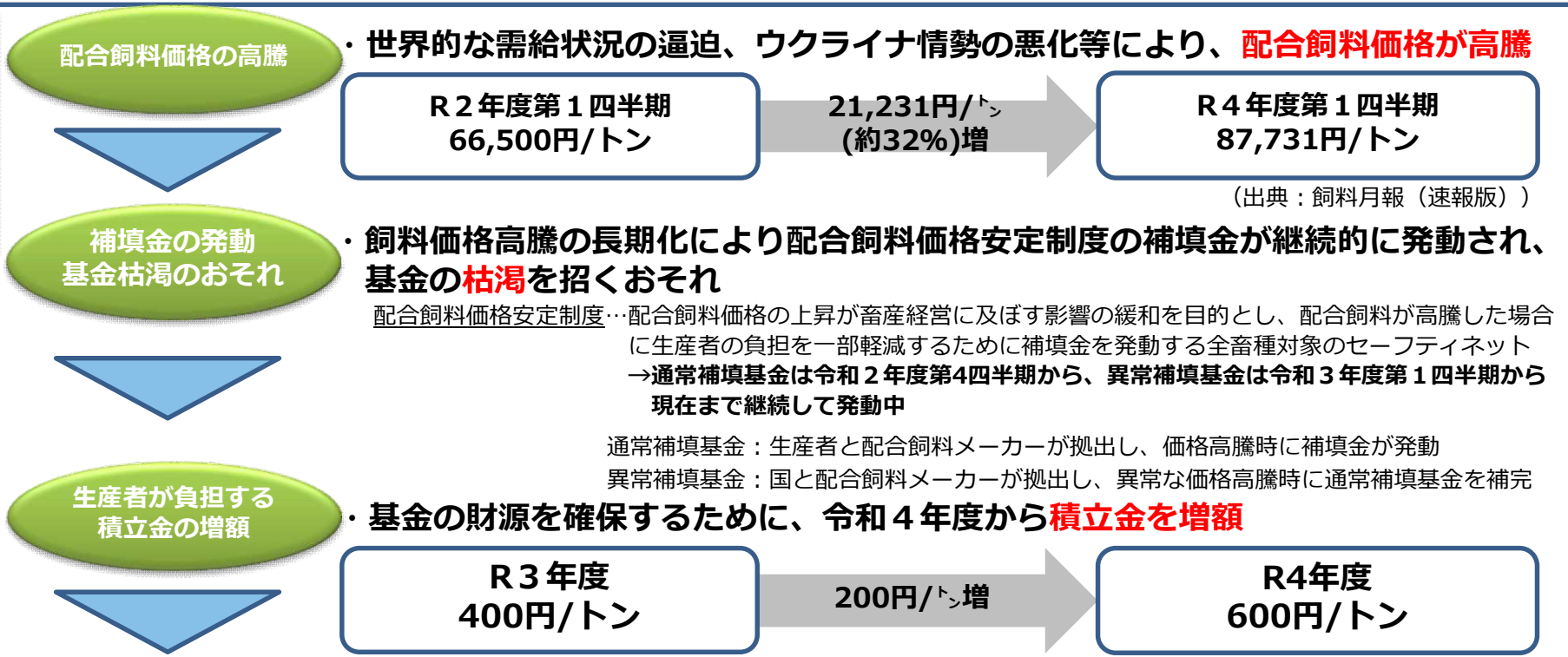
【補助対象】補助対象期間(R4.11月～R5.1月)に購入したLPGの平均価格から過去7中5年平均の卸売価格(248.6円/m³)を引いた額に、LPGの購入量(炭酸ガス施用量を除く)を乗じた額

【補助率】1 / 2 以内

### 補助対象となる価格のイメージ



現状・課題



**配合飼料の高騰と生産者が負担する積立金の増額が重なり、生産者の負担が急激に増加**

対策

飼料高騰に係る生産者の負担増加を緩和するために、生産者の**積立金増額分(200円/トン)**を緊急的に支援



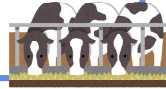
# 酪農経営安定緊急対策事業委託料

【令和4年度6月補正予算 56,419千円】

## 現状

### ① 輸入乾牧草の高騰 (R2比 141.8%)

- 海上運賃の上昇や円安により、輸入乾牧草の価格が高騰
- 乳牛は肉用牛と比べて、粗飼料の給与量が多い。
- 国は、飼料費低減のために、**稲WCSなどの国産飼料の生産を推進**



### ② 生乳価格(乳価)の据え置き

- 乳価は、乳業メーカーと生産者団体との間での**価格交渉**により決定
- 価格交渉は、年末～年始にかけて行われ、次年度の**年間の生乳価格**を決定
- R4年度の乳価は、交渉の結果、コロナ禍の需要低迷を理由に、**価格据え置きが決定**



### ③ 酪農経営の悪化

- 飼料価格の高騰に伴い、生産費が上昇 (R2比 116%)
- ⇒ **粗収益が生産費を下回る**

1戸あたり  
年間約 **200万円\***の赤字

収支差 1戸あたり年間乳量  
※△4.64円/kg × 405,000kg = △1,879,200円

## 課題

- 輸入乾牧草には、**配合飼料のようなセーフティネットがない。**
- 県は、稲WCS生産体制の確立を支援中。しかし、現在の生産体制では需要に応えられないため、**生産量の増加は、R5年度以降の見込み**

- 輸入乾牧草は、**価格交渉の期間中に高騰し始めたため、生乳価格に反映されておらず、年度内の見直しは見込めない。**

県内酪農の  
持続危機

- 酪農には、牛や豚のマルキン制度のような**セーフティネットがない。**

## 対策

牛・豚マルキン制度を参考に、**緊急的な支援制度**を創設する。

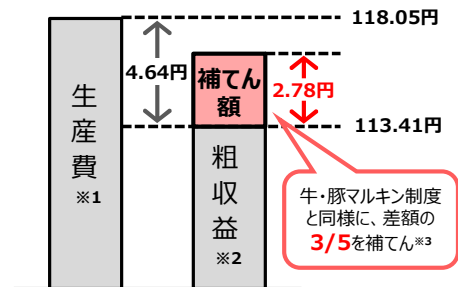
搾乳すればするほど**赤字**に…  
でも、乳牛は**搾乳しないと病気になるから搾乳するしかない**…



## 酪農経営安定緊急対策事業

- 事業内容：  
生乳出荷量に応じて、粗収益が生産費を下回る差額の一部を支援
- 事業費：56,419千円  
補てん金単価 R2県内生乳生産量  
2.78円/kg × 19,620千kg/年 = 54,544千円  
事務委託料ほか 1,875千円
- 委託先：高知県酪農連合協議会

(R4年) 生乳 1 kg 当たり



※1：R2畜産物生産費統計を元に現状値を推計  
※2：R2四国生乳販連 生産者手取乳価  
※3：牛・豚マルキン制度での補てん率9割×国費3/4≒3/5



## 現状

国際情勢などの影響を受け、原料の国際市況が史上最高値まで上昇、さらに円安の影響を受け、令和4年秋肥の価格は高騰している。

### R4年秋肥価格の高騰状況

分類		前年比 (春肥対比)
単肥	窒素質	+45~94%
	リン酸質	+25%
	カリ質	+36~80%
複合肥料	高度化成	+55%

※JA全農発表データ参照

### 代表的な肥料銘柄の状況

(単位：円)

銘柄	R3年6月	R4年6月	上昇率
硫安	1,138	1,555	137%
尿素	1,747	2,845	163%
過リン酸石灰	1,701	2,053	121%
よう成りん肥	1,979	2,382	120%
重焼りん肥	3,071	3,696	120%
普通化成	2,033	2,491	123%

※農作物価統計調査(農林水産省)

農業経営に必要な資材等の価格が高騰する中、収量・品質に直接的に影響を及ぼす燃油、肥料価格の高騰は、特に農業経営を圧迫している。

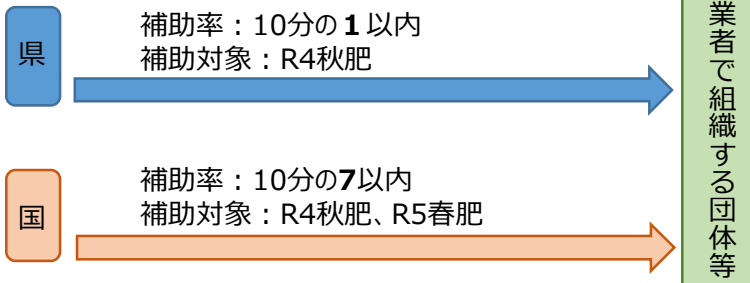
農家は、これまでに土壌診断による肥料の適正使用や肥料の予約注文などに取り組んできているが、自助努力のみでは対応が困難な状況となっている。

## 対策

### 支援策

国の肥料価格高騰対策事業に応じて、県独自に追加補助を行うことで、農家負担をより軽減し、農業経営の安定を図る。

#### <補助率及び補助対象経費>



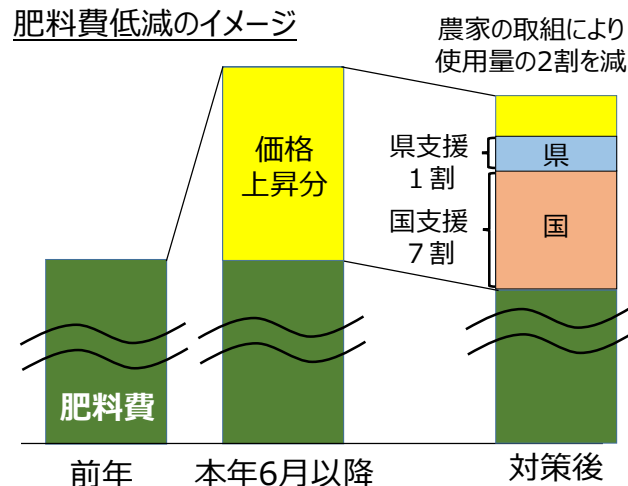
#### <補助対象経費の算出式> (算出式は国事業に準じる)

当年の肥料費 - (当年の肥料費 ÷ 価格上昇率<sup>※1</sup> ÷ 使用量低減率<sup>※2</sup>)

※1 国が物価統計等を基に定める ※2 減肥分10%

#### <支援イメージ>

2年間で化学肥料の使用量の2割低減に向けた取組を実施することを条件に、国と県で肥料価格上昇分の8割を支援する。

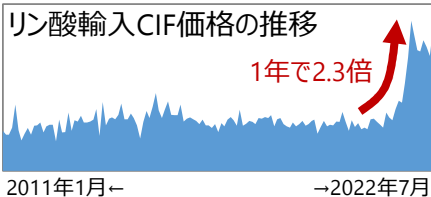
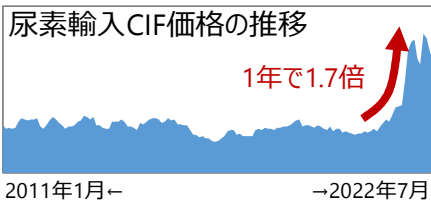
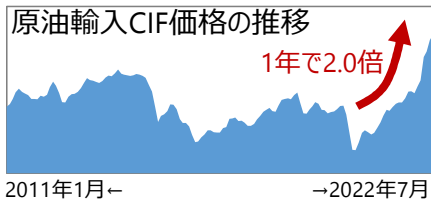


#### <スケジュール(予定)>

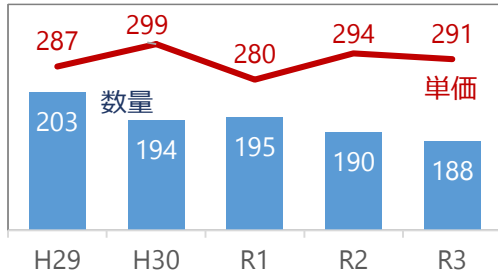
- 【R4秋肥分】  
国の事業スケジュールに並行して進行
- 令和4年11月頃～  
農協等から申請受付開始
  - 令和4年12月頃～  
県から農協等へ補助金支払
- 【R5春肥分】  
国事業のみ手続きが進行

## 現状

コロナ禍、ウクライナ情勢等の農業分野への影響



東京都中央卸売市場の  
野菜取扱数量 (万 t) と単価 (円/kg)



経費高騰

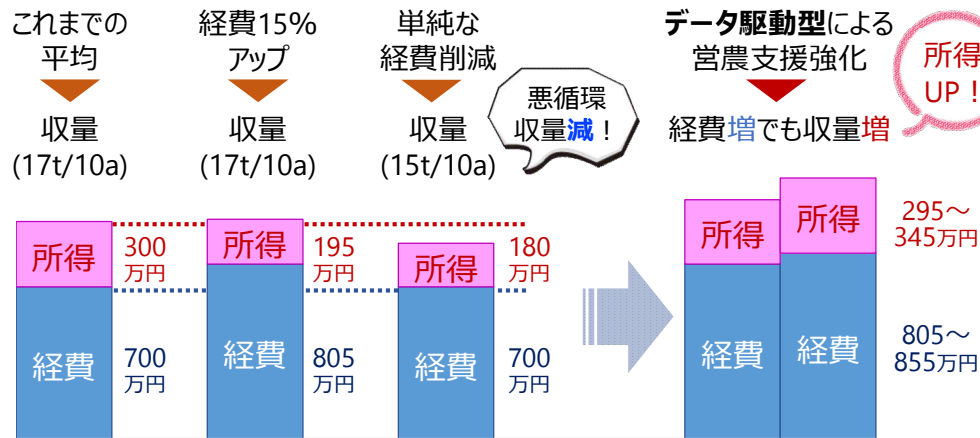
単価横ばい

農家の経営は  
過去にない程の  
危機的な状況



## 課題と対策

経営安定に向けた営農改善が喫緊の課題！



## 令和4年度9月補正予算の概要

### ●データ駆動型農業推進緊急対策事業費補助金

(国) 51,500千円

【事業内容】 燃油・肥料等の価格高騰下における農業者の経営安定を図るため、データ駆動型農業を実践する産地に対し、緊急的に支援する。

【補助先】 農業団体等

【補助対象経費】 環境測定装置導入費、通信費等

【補助率】 定額



▶ 燃油・肥料等の価格高騰の影響を受けている農家に対し、データに基づく営農指導を行うことで、増収とコストの効率化を図る。



栽培に燃油を多く使用する品目（ピーマン、シトウ、ミウガ、メロン等）を中心に支援



▶ 個人ではなく、部会等の一定規模での取組により、着実な成果につなげる。

#### POINT ①

個々ではなく、産地(部会)で戦略的導入と営農指導  
一作ごとに異なる農家へ  
導入支援



#### POINT ②

これまで全く「見える化」  
されていなかった農家に  
環境測定装置を導入  
→技術力向上  
→増収  
→経費効率化



販売単価が高く、労働力を確保しやすい冬場の収量アップを実現！

観光客の誘致や県産品のさらなる販売拡大に向けて、関西圏でのプロモーション及び外商活動を強化

プロモーション

拡 高知家プロモーション事業委託料 22,216千円

[地産地消・外商課]

観光客の誘致や県産品の外商拡大などにつなげるため、本県の認知度向上やファンの獲得に向けた関西圏でのプロモーション活動を強化

事業内容：関西戦略で強化する各分野の外商活動と合わせて、著名人を活用したWeb広告や屋外広告を一定期間集中的に展開

Point①

旬の高知食材が多く、フェアやイベントが集中する11月の2週間、各分野の外商活動のプロモーションを一体的に展開

Point②

関西圏で知名度の高い著名人を起用することで、関西圏での訴求力を高め、メディアを通じた露出を拡大



農業・水産業分野

拡 ① 園芸品販売拡大協議会負担金 8,000千円

[農産物マーケティング戦略課]

拡 ② 水産物外商活動支援事業委託料 10,086千円

[水産業振興課]

関西圏でのさらなる外商拡大を図るため、県産農水産物等のフェアや産地見学会等を拡充

<農業>

負担先：高知県園芸品販売拡大協議会

事業内容：高知フェアの開催回数の増、バイヤー等招へい人数の増  
関西向けレシピ開発、オンライン料理教室の開催等

<水産業>

事業内容：「高知家の魚応援の店」での高知フェアの開催店舗数の増  
産地見学会の実施回数の増

林業分野

新 関西地区土佐材販路拡大事業委託料

10,743千円 [木材産業振興課]

関西圏への土佐材出荷量の拡大を図るため、内装のデザイナー・プランナー等向けのイベントを開催

委託先：(一社) 高知県木材協会

新 大阪・関西万博県産材活用事業費補助金

900千円 [木材産業振興課]

大阪・関西万博への県産材活用を目指し、県外集成材メーカー等への輸送費を補助

補助先：土佐材流通促進協議会

補助率：定額(4,500円/㎡)

商工業分野

拡 見本市出展業務委託料

【債務負担(R4~R5) 5,800千円】

[工業振興課]

関西圏でのさらなる外商拡大を図るため、大阪・関西万博と連携した新たな大規模見本市に出展

委託先：(公財) 高知県産業振興センター  
事業内容：「未来モノづくり国際EXPO」への出展



# 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展 (関西戦略を中心とした取組の拡大)

農産物マーケティング戦略課  
園芸品販売拡大事業費  
【令和4年度9月補正予算 8,000千円】

## ① 園芸品の販売拡大

**拡** 8,000千円 [(国)8,000千円]

関西圏での青果物の販売強化のため、これまで以上に消費者の購買動機につながるようフェアの内容と量的拡大を図るとともに、産地招へいによりバイヤー等の県産青果物の認知度向上を図る。また、生産と出荷の制限因子対策として、競合産地を意識した包装形態の改良を実証する。

### 1. 量販店フェアの強化 **拡**

#### (1) フェア内容の充実 (顧客満足度の向上)

##### **新** レシピ開発 動画作成

関西在住  
野菜サポーター



にら、みょうが  
などの重点品目で  
関西向けレシピ

##### **拡** PR内容・手段・販促資材の充実

- エコ・機能性表示食品の陳列
- 高品質、鮮度良 ●豊富な品揃え



マネキン

デジタル  
サイネージ

のぼり

レシピ

##### **産地招へい** (BtoB)

エコや機能性、鮮度保持技術など  
こだわりへの理解促進  
取引拡大・フェアへ還元



##### **拡** 人数の増加

対象市場数  
の増加

1回 2人

R3産地  
招へい

16回 53人

R4当初  
産地  
招へい

18人  
(合計71人)  
R4補正

R4当初  
産地  
招へい

### (2) フェア回数の増加 (PR頻度の増加)

**拡**

回数の増加  
店舗数の増加

内容の充実

合計159回 1064店

15回 200店  
R4補正

回数の増加  
店舗数の増加

144回 864  
店

47回 663店

R3  
量販店  
フェア

R4当初  
量販店  
フェア

R4当初  
量販店  
フェア

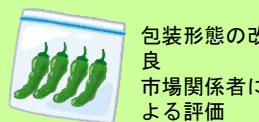


### 2. 販売形態 の改良 **新**

関西圏における品目別戦略(シトウ)に対応し、競合産地を意識した将来的な販売形態の合理化の実証



パック詰め  
熟練の技  
労働力不足



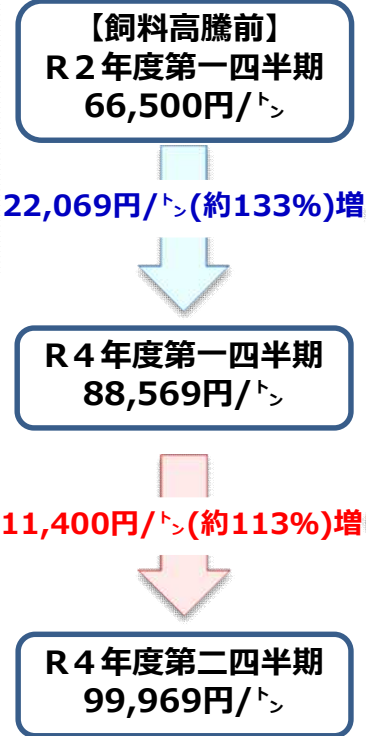
包装形態の改良  
市場関係者による評価

脱プラ SDGsの視点からも検討

# 配合飼料高騰激変緩和対策事業委託料

【令和4年度9月補正予算 82,050千円】

現状・課題



1.世界的な需給状況の逼迫、ウクライナ情勢、円安等による配合飼料価格の高騰  
⇒配合飼料価格安定制度の安定的な運用が必要

- (1)政策提言 (知事、R4.4.21)
- ①異常補填基金への十分な予算の確保 ⇒異常補填基金へ増増し、配合飼料メーカーにつなぎ資金
  - ②異常補填基金の発動基準の引き下げ ⇒異常補填の発動基準を引き下げ
- } 実現
- (2)6月補正予算：制度の生産者積立増額分 (200円/ト>) を全額支援

2.需給状況の逼迫、ウクライナ情勢や円安等の長期化で、過去最大の値上がり幅  
⇒生産者からの強い要望

- 制度による補てんがあったとしても、今後、高止まりによる補填額の減少は避けられない。農家負担は増加し、継続する一方だ。
- 生産コストの大部分を占める飼料費が高み、加えて新型コロナウイルスの再拡大で畜産物価格が下落したらと思うと先行きが不安。
- 地域や個々の生産者が協力して生産性向上対策に取り組んでゆくが、経営努力ではどうにもできない価格高騰に対する思い切った支援策ができないか。 など

これまでの最大値上がり幅  
約5,600円の2倍以上！

対策

激変緩和対策として、**配合飼料価格安定制度では補填しきれない価格上昇分を緊急的に支援し、農家の生産意欲が減退しないよう措置**

【事業内容】  
配合飼料価格の急騰分の1/2を配合飼料購入量、契約数量のうちどちらか少ない方に応じて支援

【支援金単価】 ①R4平均輸入原料価格※-②R3平均輸入原料価格※の1/2  
(上限額：4,000円/ト>) ※：平均輸入原料価格は、とうもろこし等の配合飼料原料の平均価格金額は、国の補填金額を除いたもの

【期間】 R4第2四半期～第3四半期

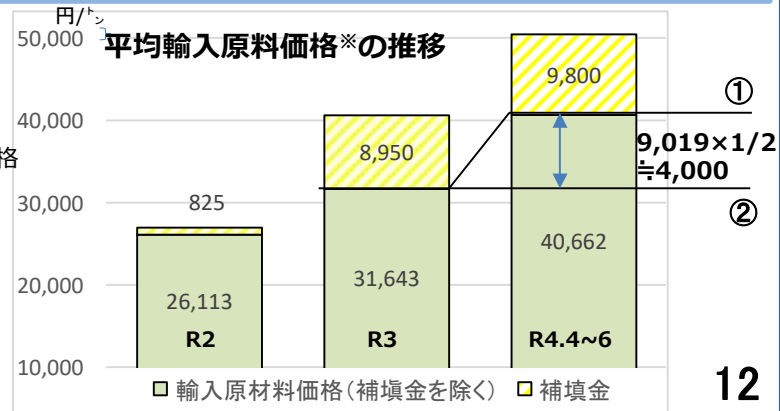
【対象者】 配合飼料価格安定制度加入者

【事業費】 82,050千円

支援金 4,000円/ト> × 20,400ト> = 81,600千円

事務委託料 450千円

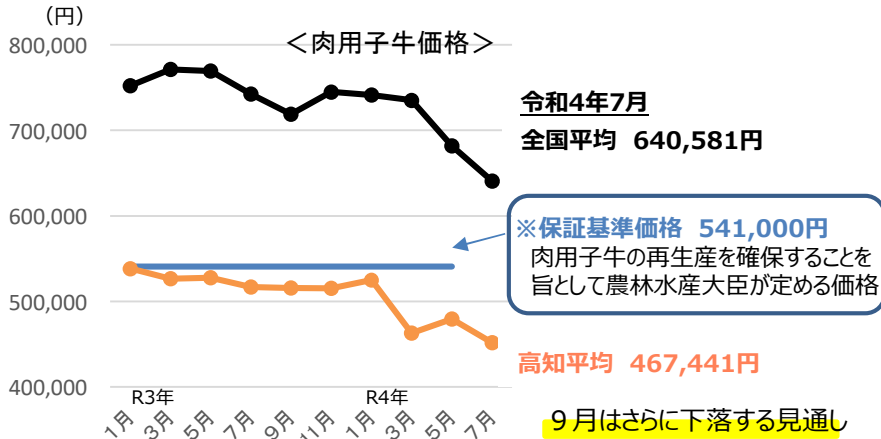
【委託先】 高知県配合飼料価格安定基金協会 等



# 土佐和牛繁殖経営安定緊急対策事業委託料

## 現状

- ☆ 飼料価格の高騰等により、肥育農家の生産コスト上昇への危機感が強く、肉用子牛価格は大きく下落
- ☆ 高知県の子牛価格はセーフティネットである肉用子牛生産者補給金制度の保証基準価格を下回る状況
- ☆ しかし、本県の子牛の取引頭数はわずかなため、全国の平均売買価格は保証基準価格を上回ってしまい、セーフティネットは発動しない状況



## 課題

- ☆ 繁殖農家は、セーフティネットのない粗飼料価格高騰と肉用子牛価格下落というダブルパンチを受けており、経営意欲が減退
- ☆ 飼料・資材等の高騰により子牛の生産費はさらに増大し、繁殖農家は所得割れの状況
- ☆ 飼料費の高騰は長期化が見込まれ、回復基調にある肉用牛生産基盤の弱体化が危惧される。

飼料は高いに子牛は安い

経営がしんどい  
デジタル化もしたいが餌代すら払えん...



肉用牛繁殖農家

## 対策と効果

- ☆ 経営改善に取り組む農家に対し補填金を交付して支援



- ☆ 経営意欲が改善され、肉用牛の生産基盤が維持・拡大

頑張るぞ



### 《事業内容》

#### ＜対象農家＞

以下の8つのメニューのうち3つ以上に取り組む県内肉用牛繁殖農家

- 経営分析
- 暑熱対策
- 牛体管理の徹底
- 駆虫・防虫対策
- 子牛の疾病防止
- 寒冷対策
- 飼料効率の改善
- 添加物による栄養補助

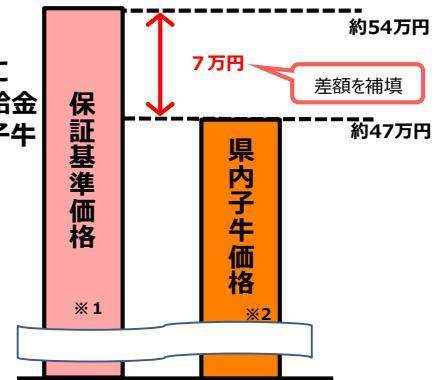


- 対象子牛：県内家畜市場で令和4年7月～令和5年1月に販売する肉用子牛生産者補給金制度に個体登録済みの肉用子牛
- 内容：販売頭数に応じて1頭あたり70千円補填金を交付
- 事業費：32,751千円

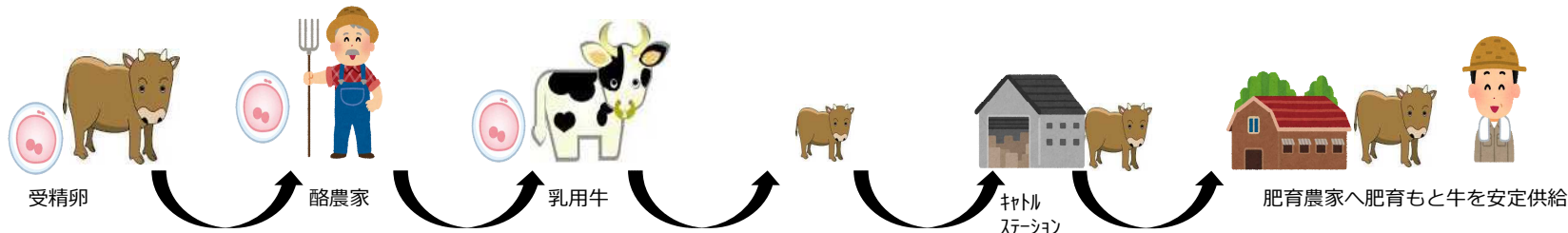
70千円/頭 × 450頭 = 31,500千円  
事務委託料ほか 1,251千円

- 委託先：(一社) 高知県肉用子牛価格安定基金協会

※1 R4年度肉用子牛生産者補給金制度保証基準価格  
※2 R4年7月の県内肉用子牛取引価格



## <事業の概要>



● 県が土佐あかうしの受精卵を生産

● 受精卵を酪農家へ配布

● 酪農家は土佐あかうしの受精卵を乳用牛<sup>※1</sup>へ移植

● 土佐あかうしの子牛を生産<sup>※2</sup>

● 酪農家は土佐あかうし子牛を犊牛ステーション（育成牧場）へ搬入

● 県は子牛を1頭40万円で購入・育成し、肥育農家へ販売

## <補正理由>

● 受精卵移植によって生産する土佐あかうしの頭数が伸び悩んでいた事から、県は買取価格をR4年度から見直し

(1頭約20万円 → 1頭40万円)

● 飼料価格高騰、乳価据置き及び子牛価格低迷により収支が悪化していた酪農家が、メリット感が高まった土佐あかうし受精卵を積極的に移植したため、当初予定していた頭数を40頭上回る子牛が生産される見込となった。

※1 県の貸付牛または酪農家所有牛

※2 貸付牛から生まれた子牛は2頭目までは県へ納付、3頭目以降は県へ販売  
酪農家所有牛から生まれた子牛は県へ販売

## <補正内容>

● 受精卵移植によって生産した土佐あかうし子牛の購入費について、当初予定していた頭数（60頭）から不足する40頭分の予算を補正

@40万円×40頭 = 1,600万円

